

## 第 2 分 科 会 (No. 7)

1 日 時 令和6年3月19日(火)  
午後 0時59分 開会  
午後 3時00分 閉会

2 場 所 第6委員会室

### 3 出席委員 (18人)

主 査	中 島 隆 治	副 主 査	宮 崎 吉 輝
委 員	中 村 義 雄	委 員	日 野 雄 二
委 員	鷹 木 研一郎	委 員	金 子 秀 一
委 員	村 上 直 樹	委 員	木 下 幸 子
委 員	山 本 眞智子	委 員	白 石 一 裕
委 員	大久保 無 我	委 員	小 宮 けい子
委 員	伊 藤 淳 一	委 員	永 井 佑
委 員	藤 沢 加 代	委 員	有 田 絵 里
委 員	大 石 仁 人	委 員	井 上 しんご
(委 員 長	森 結実子	副 委 員 長	荒 川 徹)

### 4 欠席委員 (0人)

### 5 出席説明員

市 長	武 内 和 久	市民文化スポーツ局長	井 上 保 之
保健福祉局長	武 藤 明 美	子ども家庭局長	小笠原 圭 子
教 育 長	田 島 裕 美		外 関係職員

### 6 事務局職員

委員会担当係長	有 永 孝	委員会担当係長	梅 林 莉 果
---------	-------	---------	---------

## 7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第1号 令和6年度北九州市一般会計予算のうち所管分	議案について市長質疑を行った。
2	議案第2号 令和6年度北九州市国民健康保険特別会計予算	
3	議案第3号 令和6年度北九州市食肉センター特別会計予算	
4	議案第11号 令和6年度北九州市土地取得特別会計予算のうち所管分	
5	議案第13号 令和6年度北九州市母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	
6	議案第16号 令和6年度北九州市介護保険特別会計予算	
7	議案第19号 令和6年度北九州市後期高齢者医療特別会計予算	
8	議案第21号 令和6年度北九州市市立病院機構病院事業債管理特別会計予算	
9	議案第25号 令和6年度北九州市病院事業会計予算	
10	議案第33号 北九州市印鑑条例の一部改正について	
11	議案第34号 北九州市介護保険条例の一部改正について	
12	議案第35号 障害を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる北九州市づくりに関する条例の一部改正について	
13	議案第36号 北九州市障害児通所支援の事業及び障害児入所施設等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正について	
14	議案第37号 北九州市障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正について	

15	議案第38号 北九州市精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定による任意入院者の症状等の報告に関する条例の一部改正について	議案について市長質疑を行った。
16	議案第39号 北九州市国民健康保険条例の一部改正について	
17	議案第40号 北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	
18	議案第41号 北九州市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正について	
19	議案第42号 北九州市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について	
20	議案第49号 地方独立行政法人北九州市立病院機構に係る中期計画の認可について	

## 8 会議の経過

○主査（中島隆治君） 開会いたします。

議案第1号のうち所管分、2号、3号、11号のうち所管分、13号、16号、19号、21号、25号、33号から42号及び49号の以上20件を一括して議題といたします。

ただいまから市長質疑を行います。

質疑時間は2時間程度となっております。質疑の持ち時間は、所属議員4人以上の会派は25分とし、その他の会派はそれぞれ7分とします。質疑は大会派順に行います。なお、答弁は着席のままで受けます。

それでは、質疑に入ります。自民党・無所属の会、中村委員。

○委員（中村義雄君） では、私から3点お尋ねします。

まず、稼ぐ高齢社会ビジネスについてお尋ねします。

本市は政令指定都市の中で最も高齢化率が高く、このことは本市にとって最も大きな課題です。市民意識調査の中では、行政施策への要望では、高齢社会対策の推進が毎年要望の1位になっており、今後、本市の重要施策に位置づけられるべきものだと考えています。

高齢化は、本市だけではなく日本全体の問題です。さらに言うと、日本だけの問題ではありません。内閣府の高齢化の国際的動向を見てみると、欧米などの先進地域の多くは既に高齢化社会に入っており、タイとかシンガポールとかアジア等の開発途上地域も将来高齢化社会入りすることが推測されています。

ちなみに、WHOは、65歳以上の割合が7%を超えれば高齢化社会、14%を超えると高齢社会と定義していますが、この7%から14%に移行する期間が短いと、高齢化対策をする期間が

短く、難しいとされています。この7%から14%に移行するのにフランスは115年間、スウェーデンは85年間、アメリカは72年間と、欧米諸国は準備期間が非常にゆったりとあるわけですが、日本はこの期間が24年間で、移行する期間が短くて対策が難しいというのが課題です。近隣諸国で見ると、韓国は日本より短い18年間、中国も22年間で移行しています。今後、世界中で大きな課題になるということが予測されます。

市長は、本市の重点戦略に稼げる町を挙げていますが、日本の置かれている状況は大きなビジネスチャンスと言えるのではないのでしょうか。

ついては、高齢化対策に重点的に取り組むことで、日本全国はもちろん、世界に向けて高齢社会ビジネスで稼ぐ町というのが実現できるのではないかと思います。市長の見解をお尋ねします。

次に、70歳まで現役並み所得についてお尋ねします。

市長は、令和6年2月定例会の本会議での答弁において、人口減少のリスクとして世代間対立ということを語っておられました。このことから、市長は、高齢者の社会保障費を若い世代が負担する現構造の中で、若い世代にかかる過度な負担が不満となって世代間対立が起こるということを危惧されているのだと感じました。この課題を解決するには、高齢期になってもより長く働き続け、十分な所得を得ることで社会保障費を減らし、税を負担する側に回ることが解決策の一つだと考えています。

本日の質疑で初めに伺った高齢社会ビジネスも含めて、ICT化とかAI等を駆使して、70歳まで現役並みの所得が得られることを目標として検討してみてもどうかと思いますが、見解をお尋ねします。

最後に、ギラヴァンツ北九州以外のプロスポーツチーム等への経済的支援についてお尋ねします。

本市は、ギラヴァンツ北九州に対して様々な経済的支援を行っており、令和6年度予算では、ホームゲーム開催経費や遠征費の一部を補助するギラヴァンツ北九州支援事業3,500万円を計上しています。

一方、本市には、ギラヴァンツ北九州のほかにも、北九州下関フェニックスやボルクバレット北九州、タカギ北九州ウォーターウェーブといった、チーム名に北九州がつくプロスポーツチームなどが複数ありますが、これらのチームへの経済的支援はほとんど行われていません。

ギラヴァンツ北九州を応援するのはもちろんですが、同じ地元のプロスポーツチーム等として、ギラヴァンツ北九州以外のチームに対してもホームゲームの開催経費や遠征費の一部補助等の支援を行っていいのではないかと思います。私からは以上です。

**○主査（中島隆治君）** 日野委員。

**○委員（日野雄二君）** 私からは、まず棚卸しによる私学助成の40%削減についてお尋ねします。

令和6年度予算編成において、予算事務事業の棚卸しを行い、さらには内部管理費の一律10%

の削減が打ち出されました。

そのような中、教育委員会所管の私立の小・中・高等学校への補助金を40%削減することが、今議会直前の2月15日に教育委員会から私学協会へ伝えられ、その後、3月に入り、私学協会の会議において各私立学校に通知されました。

北九州市では、小学校3校、中学校8校、高等学校15校、そして福岡朝鮮学園1校と、多くの学校が私学助成を活用して、それぞれ特色のある教育を行っています。今回、突然の私学助成40%削減の通知に、多くの学校関係者が憤慨しています。今回の決定は、市長が基本構想に掲げる重点戦略の一つである彩りある町の実現、彩りある人を育むことに相反する政策と考えます。

そこで、3点お伺いします。

1点目に、今回の私学助成40%削減の決定は、他の政令市の状況を踏まえて見直したとのことですが、補助金は国、県からの補完措置であるにもかかわらず、県に対して何の協議も行わず市が独断で削減を行うことに問題はないのか、見解を伺います。

2点目に、市政変革推進室と教育委員会は十分に時間をかけてしっかりと議論を重ねてきたのか。なぜ今回のように突然で、しかも一方的な通知となったのか。各私立学校では既に新年度の予算が組まれており、各私立学校が財源の確保をできない場合、前年どおりの助成を行うべきと考えるが、見解を伺います。

3点目に、彩りある人を育むには、公立の小・中・高等学校だけではなく、個性的で特色のある私立の小・中・高等学校も必要です。従前どおり私学助成を行い、多様で質の高い教育環境を充実させることが、人口減少に歯止めをかけることにもつながると考えますが、見解を伺います。

次に、未就園児保育の支援についてお尋ねします。

私立幼稚園では、未就園児保育の支援として、2歳児預かり保育や育児サークルを実施してきましたが、行政からの助成等はなく、保護者と幼稚園の負担で成り立っています。幼稚園において、育児支援は、保護者に対する就労支援だけではなく、育児に関する不安の解消や、子育て仲間をつくることで安心感等を与えることができ、さらには、保育所の待機児童の解消にもつながり、現在では約1,300人の幼児を受け入れています。

そこで、2点伺います。

1点目に、本市は市単独で第2子以降の保育料無償化を打ち出したが、同様に2歳児を対象とした私立幼稚園に対する未就園児保育の支援についても取り組むべきと考えますが、市長の見解をお伺いします。

2点目に、令和8年度のこども誰でも通園制度本格実施に向けた取組の中で、国はゼロ歳から2歳の未就園児も含めた試行事業を検討していますが、この事業を活用した2歳児預かり保育への助成を検討してはどうかと考えますが、市長の見解を伺います。以上。

○主査（中島隆治君）市長。

○市長 まず、中村委員から、稼ぐ高齢社会ビジネスについてと70歳までの現役並み所得についてお尋ねがありました。

人生100年時代を見据えて、豊富な経験や知識を生かし、意欲や能力に応じて働くことができる、高齢者が活躍する社会の実現が必要と認識をしております。

北九州市ではこれまで、国のシニア・ハローワークと市の高年齢者就業支援センターが連携をして、高齢者への啓発や就業機会の提供、支援を行っているところでございます。また、企業に対しても、高齢者雇用への理解促進、マッチング機会の提供など、総合的な支援を進めております。

令和4年度に実施した市内の高齢者の実態調査では、就労している高齢者のうち、長く就労を希望する方は3年前から9%増加し、約55%となりました。また、スマートフォンを使用している方は6%増加し、約42%でありました。この調査結果から、近年、高齢者の就労やICT利用の意欲の高まりを見ることができ、働くことや社会参加を通じ、高齢者が支える側として活躍することにより、新たなビジョンで目指す一歩先の価値観に近づいていくことになると考えております。

一方で、御指摘のありました高齢者市場という捉え方、この高齢者市場の規模につきましては、民間企業の調査で、2030年に111兆円と試算されるなど、拡大が予想されておりまして、国においても重点施策の一つとして、医療・介護の国際展開などを推進しているところでございます。

北九州市では、地域包括ケアを推進し、健康や生きがいづくり、介護サービスの充実や介護人材の育成などに取り組んでおりまして、中でも、先進的に介護ロボット、ICT等を活用した北九州モデルは、国内をはじめ海外からも注目をされております。去年そして今年の1月も、中国のトップレベル校である清華大学が、この北九州モデルの見学、視察に来られたところでもございます。

こうしたことから、介護現場におけるさらなるDXや質の向上などをはじめとしまして、高齢化先進都市としての取組を稼げる町へとしっかりと結びつけていくということとともに、高齢者の方々が健康で生涯現役を目指して、希望に応じて活躍できるように取り組んでまいりたいと考えております。

それから次に、ギラヴァンツ北九州以外のプロスポーツチーム等への経済的支援、運営補助等の支援につきましてお尋ねがございました。

北九州市では、ギラヴァンツ北九州をはじめ、ボルクバレット北九州、タカギ北九州ウォーターウェーブ、北九州下関フェニックスと、トップスポーツチームが市のスポーツ振興に大きく貢献していただいているところでございます。中でもギラヴァンツにつきましては、認知度、集客力、広報力等の面で確立されているJリーグのチームとして、シビックプライドや地元経

済に与える効果も大きいことから、地元企業等と共に財政支援を行っているところでございます。

現状では、リーグの規模等を踏まえまして、ギラヴァンツのみに運営補助を行っておりますけれども、他の3チームに対しましても、試合会場の確保や使用料の減免、試合への市民の招待、市政だより等によるチーム紹介や試合の告知などの側面的支援を行っているところでございます。さらに、ギラヴァンツを加えた4チームと市で北九州市プロスポーツチーム等連絡会議を設置しまして、合同PR動画の作成や市のイベントへの積極的な参加といった取組も行っております。

ギラヴァンツ以外の3チームにつきましては、こうした側面的支援の充実を図りつつ、チーム運営に対する補助金に関しましては、今後の各リーグの発展拡大の状況等も見ながら考えていきたいと思っております。

次に、日野委員から未就園児保育の支援についてと、こども誰でも通園制度を活用した助成についてお尋ねがございました。

幼稚園の2歳児保育につきまして、幼稚園では学校教育法に基づき、満3歳以上児を対象に幼児期の教育を行っておりますけれども、園によっては自主事業として2歳児を受け入れ、正規の入園前から保育の一部を体験できる取組を行っております。北九州市内の私立の幼稚園におきましては、全89園のうち80園がこの2歳児保育に取り組んでおりまして、約1,300人を受け入れているところでございます。

北九州市としましては、幼稚園における2歳児保育は、3歳からの幼稚園教育を円滑にスタートさせるメリットがあるほか、子供の育ちを促すとともに、子育ての負担を軽減する役割も期待できると考えております。一方で、幼稚園の2歳児保育は、各園によって実施の頻度や内容が多様でありまして、国は、一律の公定価格を設定する状況にはないという見解でございます。このため、北九州市では、従前から、幼稚園の2歳児保育に配置できる保育補助員の雇用助成を市独自で行っており、令和3年度には1園当たりの補助額を約80万円から100万円に増額したところでもございます。

こうした中、国は、こども誰でも通園制度を令和8年度から本格実施することを打ち出しました。この制度は、親の就労に関係なく、生後6か月から2歳の未就園児を預かる制度で、幼稚園も対象になることが示されております。

北九州市におきましては、令和6年度からこの制度を試行的に実施する準備を進めておりまして、現在、幼稚園関係者と、制度の活用につきまして協議を行っているところであります。今後も、このような新たな制度も活用しつつ、幼稚園における2歳児保育の充実に向けて引き続き取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

残りは教育長から答弁します。

**○主査（中島隆治君）** 教育長。

**○教育長** 教育分野につきましてお答えいたします。

日野委員より、棚卸しによる私学助成の40%削減について3点お尋ねをいただきましたので、お答えいたします。

北九州市の私立学校への補助は、福岡県の補完措置として行っておりますが、この補完措置というのは法的な位置づけによるものではございません。本市の予算措置に関して県との協議は必要ではございませんが、県とは情報を共有して、役割分担をしながら補助事業を行ってきておりまして、今回の補助金の削減につきましても県にはお伝えをしております。

私立学校への説明についてでございますが、私立学校の補助削減に当たりましては、学校にできるだけ速やかに説明すべきであると、この補助事業を棚卸しの検討対象に挙げた当初から考えておりました。そこで、2月13日に、令和6年度予算における予算事務事業の棚卸し反映結果が公表されたことを受けまして、最も早い段階で私立学校側に説明を行ったところです。具体的には、朝鮮学校には当日の2月13日、福岡県私学協会北九州支部には2月15日に訪問して、削減の経緯等を御説明差し上げた上で、翌16日には全ての私立学校に連絡をして説明を差し上げました。

このような補助の削減がある一方で、北九州市では、子供たちの個性や多様性を尊重しながら、グローバル人材や理工系人材の育成、誰一人取り残さない学びと先端的な学びなどを進めることに財源を投入して、こどもまんなかで質の高い教育環境の充実を図ることとしております。例えば、令和5年度から、理工系人材の育成を目的としましたスー1★GPなど、私立学校も含めた市内の中学生を対象にした取組も開始をしているところでありまして、こうした取組が彩りある人を育むことにつながっていくと考えております。

今後も、私立学校と連携をしながら、北九州市の将来を担う未来人材を育てる取組を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 中村委員。

**○委員（中村義雄君）** まずプロスポーツの話ですけど、今後発展を見ながら考えていくと、そして側面支援はしているということでしたけど、3,500万円とゼロ円というのはあまりにもバランスが悪いのではないかなと思うんですよ。100万円とか200万円とか300万円とかでもいいと思います。リーグも違うし、額に差はつけていいと思うので、プロスポーツというところへの支援については今後検討していただきたいと思います。

高齢社会ビジネスの話は、方向性としては一緒だということで確認は取れましたけど、お尋ねしたいのは、70歳まで現役の所得を目指したらどうかという話なんですよ。これは先ほど申し上げましたように、70歳までの話なので、昔の60代とは違ってお元気ですし、先日テレビを見ていたら、ダム工場の事務所で女性が重機をコントロールしているんですね。重機が無人で工事をしているわけですよ。そういうICT化もすごく進んでいるわけですから、武内市長の一番の魅力は何かといったら、これはできませんといって線を引かずに、反転攻勢をかけて



いく、チャレンジするんだということと、できない理由を考えるんじゃない、できる理由を考えろというところだと思います。

確かにこれはなかなか一自治体だけでは難しいかもしれないですけど、高齢化でお金がかかる分、稼いで税収を上げてということで、もらう人が稼げば一石二鳥で、負担の問題が大きく解決するんですよね。ぜひこれは目標として挙げていただきたいと思うんですが、いかがでしょう。

**○主査（中島隆治君）** 市長。

**○市長** 中村委員がおっしゃることも我が意を得たりというところもありまして、私も高齢者雇用対策課におりまして、やはり日本の高齢者の潜在力は非常に大きいものがあると思います。各国の比較調査をしても、アメリカとかフランスとかは30%、20%しかいないのに、日本は働き続けたいという高齢者の比率というのが突出しているんですね。意欲がある。それに応じた就労環境や、先ほどおっしゃったような肉体的制約を超えるようなデジタルの技術とかテクノロジーを組み合わせれば、まだまだ肉体的、物理的な制約を超えた関わり方、働き方というのはたくさんできると思います。上勝町の葉っぱビジネスもそうですし、うきは市のうきはの宝株式会社なども今大ヒットしているわけですし、そういったところに取り組んでいく余地は相当あると思っています。北九州市は65歳以上の就業率が19.2%ということで、政令市の中では下から3番目という状況でございますので、まだ伸び代もしっかりあるので、これから果敢にチャレンジをしていきたいと思っています。

あと、高齢者の就業率と1人当たりの老人医療費というのは逆相関がほぼ明確に出てきております。働けば健康になる、健康になれば働く、この好循環をつくっていく。これは高齢化先進都市としての北九州市の大きな使命だと思いますので、そこに向かっていろんなことをやっていきたいと思っています。

すみません、北九州市の高齢者就業率は23.3%、下から4番目でございます。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 中村委員。

**○委員（中村義雄君）** 私はこれを片山副市長大作戦、70歳まで現役所得をもらうと名づけていますので、ぜひ大作戦をやっていただきたいと要望して、終わります。

**○主査（中島隆治君）** 日野委員。

**○委員（日野雄二君）** 未就園児保育についてはよろしくお願ひ申し上げます。

私学の助成についてお尋ねしますが、教育長が言われたとおり、本市の私学補助における補完措置は法的な位置づけではなく、市が単独で上乘せしているという意味で使用していますよね。市が単独事業でやっているわけでありますが、その中で、私学助成をどの辺からやってきたかという、高校においては昭和55年から、小学校、中学校は平成10年になってで、それでももう30年近くやっているわけですね。その中で、今回40%削減と唐突に言っているわけで、

これは納得できないし、そんなことをしていたら私立学校がなくなりますよ。昭和55年、平成10年は人口が100万近くいたというのは当然そうですが、子供の数がどんどん減ってきています。私立学校の経営は非常に厳しい。

そんな中、お尋ねしますが、他の政令市の平均は小・中・高を合わせて317万円で、北九州市は何番目に位置しているかということ、1番は札幌市、2番は静岡市、3番目が北九州市なんです。その中で、政令市の平均317万円に合わせて削減したとあるが、北九州市は独自でこれだけ子育てしやすい町ということいろいろやってきた、教育の問題もやってきた、それなのに唐突にほかの政令市に合わせる必要がどこにあるのかと。教育長、もう一遍答えてください。

**○主査（中島隆治君）** 教育長。

**○教育長** 今回の見直しは、私どもの教育費を次世代に引き継ぐために、持続可能な安定した教育環境を維持したいというところがございますので、ぜひともそここのところは御理解いただきたいと考えております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 日野委員。

**○委員（日野雄二君）** 理解できませんけれども、時間があと7秒ですから終わります。

**○主査（中島隆治君）** 進行いたします。公明党、金子委員。

**○委員（金子秀一君）** 公明党の金子秀一でございます。

障害者差別解消条例の一部改正についてお尋ねいたします。

本議会に提出されています議案第35号、障害を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる北九州市づくりに関する条例の一部改正についてにおいて、市及び事業者は、合理的配慮を的確に行うための事前措置として環境の整備を行うよう努めなければならないこととされています。

この環境の整備に関して、例えば小倉南区の若園校区には特別支援学校や総合療育センターなどの施設とともに、多数の障害者施設、高齢者施設があり、多くの方が通学や通所を行っています。若園校区の方からは、こうした福祉施設が多数あるにもかかわらず、側溝の蓋がないところやバリアフリーがいまだ進んでいないところもあるとの声を多くいただいております。

ついては、この条例が施行されるに当たり、若園校区のようなエリアにおいて、障害のある方が安心して生活できるよう、条例の理念をまちづくりに反映していただきたいと考えますが、見解を伺います。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 山本委員。

**○委員（山本眞智子君）** 私からは、市政変革の棚卸しによる学習体験の廃止についてお伺いします。

子供にとっても大人にとっても、体験することは重要で、そこで多くのことを学び、人生を豊かにしてくれます。ところが、令和6年度予算では、市政変革の棚卸しにより、市民文化スポーツ局所管の小学3年生を対象に実施していたミュージアム・ツアー事業が見直されています。

す。ほかにも、総務局所管の小学6年生を対象に実施した平和のまちスタディツアー事業、企画調整局所管の小学3年生から中学3年生を対象として2年間にわたり実施したKGG体験学習事業が廃止となります。

好奇心が旺盛で、何でも吸収し、伸び代が大きい成長期に、この3つの体験事業がなくなることを大変残念に思っています。

市長は、ピンチをチャンスに、つながりと情熱と技術を駆使して一步先の価値観を体現する町を目指し、若者や子供等へ投資するとしていますが、廃止は逆行しているのではないのでしょうか。中でも、子供たちが優れた美術を鑑賞するミュージアム・ツアー事業は、その豊かな感性や創造性を育む上で大変貴重な機会となっていたと思います。

市長はよく、北九州市はポテンシャルがあるとおっしゃっていますが、私もそう思っています。市の文化施設の中核的な存在である美術館は紛れもなく本市のポテンシャルであり、市民の誇りであります。美術作品をデジタルアーカイブ化する予算が計上されていますが、美術館で本物の美術作品を鑑賞する機会が必要です。

については、ミュージアム・ツアー事業をオンライン化するのではなく、この事業を通じて子供たちが美術館に親しむ機会をつくり、次世代を担う子供たちの成長に生かしてはどうかと考えますが、市長の見解をお伺いします。

**○主査（中島隆治君）** 市長。

**○市長** まず最初に、金子委員から、障害者差別解消条例の改正に関しまして、条例の理念をまちづくりに反映することについてお尋ねがございました。

誰もが自分らしく安心して暮らすことができる共生社会の実現には、社会におけるハード面、ソフト面の様々な障壁、バリアを取り除いていくことが重要と認識をしております。

今回の条例改正議案では、事業者による合理的配慮の提供の義務化や、合理的配慮を的確に行うための事前措置として、段差にスロープを設けるといった環境の整備に関する内容等を新たに規定しており、こうした条例の趣旨を多くの方々に周知をしていきたいと考えております。新たに策定をする北九州市障害者支援計画におきましても、条例の基本理念を踏まえまして、障害のある方に配慮したまちづくりといった項目を盛り込んでおります。

これまでも、生活に密着した道路や施設をより使いやすく人に優しいものとするため、区において個別の要望に対応するほか、障害者団体や専門家等の方々に構成する北九州市福祉のまちづくりネットワークとの意見交換や現地点検を定期的実施しております。このような取組を通じまして、障害のある方にも配慮したバリアフリーのまちづくりを進めているところでございます。

今後も、誰もが日々の暮らしを安全で快適に過ごせる安らぐ町、そのためのまちづくりを目指して努めてまいりたいと考えております。

それから、山本委員から、ミュージアム・ツアー事業をオンライン化するのではなく、親し

む機会をつくってはどうかというお尋ねがございました。

文化芸術鑑賞の価値につきまして、お子さん方の豊かな感性や創造性を育む上で、優れた文化芸術に触れる機会は大変重要であると考えております。このため、これまで、ミュージアム・ツアーを通して子供たちが本物の作品を鑑賞する機会を提供してきたところでございます。

一方で、時代環境の変化や厳しい財政状況の中、子供たちが美術に接し興味を持つ事業を持続的に実施するためには、将来を見据えた新たな取組が必要であると考えております。こうした観点から、これまでのミュージアム・ツアーに代わり、オンラインツアーなどデジタルを活用した新事業を進めることといたしました。

このオンラインツアーでは、1つ目に、作品の拡大画像など、現場では体験できない鑑賞が可能であるということ、2つ目に、参加児童全員が学芸員の方と個別にコミュニケーションができるということ、また3つ目に、様々な事情で来館できないお子さん方を含め、個々の状況に応じた企画が可能なことなど、新たな学びをより多くのお子さん方に届けることができると考えております。また、オンラインという特性を生かせば、年に数回以上、より一層、美術に接する機会を設けることも可能となります。

このように、新たなオンラインツアーは、これまでと違った視点でお子さん方に美術に興味を持ってもらうきっかけづくりができると考えております。また同時に、お子さん方の入館料が無料となるパスポート制度、たんけんパスポートを積極的に御案内するなど、オンラインのその先の来館にもつなげていきたいと考えております。

今後も、時代環境の変化に応じた見直し、ブラッシュアップも図りながら、美術を通して、次世代を担うお子さん方の育成に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 金子委員。

**○委員（金子秀一君）** 御答弁ありがとうございました。市長の御答弁は、福祉のまちづくりネットワークの皆さんに御意見をお聞きしながら北九州市に展開するというものだったと認識させていただきました。

その上で、なぜ私がこの小倉南区の若園校区のお話を市長に申し上げたかと申しますと、質問にもありましたとおり、小倉南区の若園校区は、町の特徴から、現在、福祉の町若園として、まちづくり協議会の皆様が福祉関係者の皆様と公園でバザーを行ったり、北九州市立大学の学生と地域の方が共に暮らす町、わかぞのインクルーシブ・コミュニティ構想というのを立ち上げまして、これはWinCというんですが、毎年4月にタウンパレードとタウンフェスを開催しています。今年は4月21日に開催をする予定です。今、こうした取組を地道に行っておりまして、タウンパレード、タウンフェスは今年で4回目の開催となります。

こうした構想の背景には、障害者の皆様が通園、通学だけではなく、晴れた日には公園に行ったり、若園の商店街に買物に行ったりしているという状況があります。住宅エリアを通過してそういった買物とか通所とかをしていて、車椅子、時にはベッドで移動されて買物をされる方

もいらっしゃるそうですが、側溝に蓋がない場所が多かったり、道路の舗装ががたがたでなかなか出歩きにくいというお声をお聞きします。特に夕方から夜にかけては日も暮れて見えない中、側溝部分と道路部分の境目が分からないような状況にもなるというお話でした。

こうしたことから、地域の特色を生かしたまちづくりに、今回の障害者差別解消条例の一部改正の中でぜひ思い切った計画を立てていただければと思います。厚生労働省出身の市長の目指す安らぐ町のモデルとなり得るエリアではないかなと考えております。市長、ぜひこの若園地域を視察していただけないでしょうか。御答弁をお願いいたします。

**○主査（中島隆治君）** 市長。

**○市長** それはもちろんお伺いしたいと思います。今までもお声かけいただいて、今回のタウンパレードにもぜひというお声もいただいておりますので、それも含めて伺いたいと思います。

今、金子委員にお話しいただいたように、この若園地区は私もどう目するような、インクルーシブコミュニティーづくりというのが自発的にできている、非常に貴重なエリアだと思います。そうしたことを通じてまた住民の方がつながり合っているということは本当に大きなことだと思います。空き家のリノベーションをやったり、パレードをやったり、ワカリンピックというスポーツイベントをしたりとか、多方面でそういったことができているというのは、これからの社会保障を考えていく上でも、制度的な対応ができない隙間のニーズであったり、あるいは、地域のコミュニティーの中の制度で対応できるニーズ以外の部分を互助、共助の世界でどう対応していくかという意味においても必ず必要になってくるので、そういった先進事例として私もしっかりと勉強させていただき、また、これが発展していくようにしっかりと見ていきたいなと思います。思い切った計画をというようなお話もありましたので、そういったところもしっかりと踏まえて、障害者の方々が出歩きやすい、そして、みんなと一緒につながりやすく、楽しむことができるまちづくりを大切な視点として受け止めて考えてまいります。

**○主査（中島隆治君）** 金子委員。

**○委員（金子秀一君）** 市長からは激励を含めた御答弁をいただいたと思っております。今回、こういったチラシもできましたので、また広く皆様に御案内をさせていただきたいと思っております。

障害者に優しい町というのは、高齢者や小さいお子さんなど、全ての人に優しい町であると思います。区役所もありますし、小倉南区の皆様がよく来られる地域だと思いますので、小倉南区の顔として、また、私はこの若園で行われるタウンパレードやタウンフェスというのは日本全国に誇れるイベントではないかと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。私からは以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 山本委員。

**○委員（山本眞智子君）** 御答弁ありがとうございました。

今の市長の答弁は、将来に向け、そして、新たな時代に合わせた新たな学び、新たな視点と

いう観点からデジタルを活用して美術の勉強をしていくというようなものだったと思いますけれども、近年はネットやゲーム、スマホの普及によって疑似体験や間接体験が圧倒的に増えております。私自身は、実際に触れたり関わり合うリアルな体験が減っていることが子供たちの成長に負の影響を及ぼしているのではないかと懸念している一人でもありますし、また、そのことを思っている方も多くいらっしゃるかと思います。本物に触れること、実際に見ることの大切さが今求められていると私は感じております。しかも、ここ数年のコロナ禍で、子供たちにとってはリアルな体験の場が減少し、教育のデジタル化が加速し、学びの変革が起きる中で、ようやく元の生活に戻りつつあるこのときに、コロナ禍でかわいそうな思いをした子供たちに対していろんな経験や体験をさせてあげることが、これから考えるべきことではないでしょうか。

私が育った時代と今は全く違うと思います。また、市長が育ってきた時代ともまた違うとも思っております。子供の成長を支える環境を充実させるためには、私たち大人が意図的、計画的に多様な体験の場をつくっていくことが重要ではないかと思っております。こうした時代背景を踏まえて、さらに追い打ちをかけるような学習体験の見直しについて、市長は先ほど答弁されましたけれども、本当にこれでいいのでしょうか。

昔から、百聞は一見にしかずとあって、やはり本物に触れなさい、一流に触れなさいという中で私たちは様々なことを学んで今ここにこうやっているのだと思いますが、時代だからといってそれを全てオンライン化して学習する。それがきっかけで、それからまた先に本物に触れるというストーリーがあればいいかと思いますが、私たち大人が子供たちにそういう機会をつくってあげる、まして市長はこどもまんなかc i t y宣言ということで、北九州市はどこよりも子供を真ん中に据えている、私はそれを本当にうれしく思っている一人でございます、ぜひ子供たちが、北九州にあるいろんな施設を活用して、北九州市で育ってよかった、北九州市の美術館で子供の頃見たから東京でもこれを見る、自分は大阪に住んでいるけどまた見るとか、やはり今そういうふうに子供たちの将来に向かって礎をつくっていかなければいけないのではないか。それを時代だからといって全部オンラインで済ますのは、本当に子供にとっての教育の場なのかなというのを私は危惧しておりますが、市長は学習体験というのをどのように考えておられるか、また、市長は子供の頃どういう学習体験をされていたか、市長は海外に行ったりとかして優秀で、また、厚生労働省の元官僚ということもありますし、そういう体験をどうやって積んだらいいのかなということを教えてください。

**○主査（中島隆治君）** 市長。

**○市長** 私が熊本にいた頃は、北九州市と違ってそんなに周りも大した施設もなく、体験というのは川と道端ぐらいしかなかったのが正直なところではありますけれども、やはり多くの遊びであったり、いろんなものを見たり、忙しい合間を縫って親といろんなところに出かけていたりして、いろんな世の中の断片を見ていく体験をしてきたということがございます。もち

ろん体験の引き出しが多いほうが、お子さんにとって五感や物の考え方を自分の中にストックしていく大きな土台となりますから、なるべく多くの体験をしていただきたい、あるいは、なるべく体験の格差が生まれないようにしなければいけない、そこは私も全く意を同じくするところでございます。

そうした中で、山本委員がおっしゃったように、時代の変化とともにこの体験というものの在り方が、リアルな体験、あるいは、何か設定された枠の中ではない自然の体験から、今の時代ではバーチャルやデジタルなものを使った体験もどんどん出てきています。ただやはりリアルなものも体験できる、このハイブリッドをどう模索して見いだしていくかという努力を私たちは続けていかなければいけないと思います。教科書一つを取っても、紙がいいのかデジタルがいいのか、これもずっと論争が続いております。デジタルはデジタルで頭に残らないとかそういう問題もあったりするし、でもリアルだけだと利便性がとか、そういう問題もあります。そういった中で、その辺の解を見いだしていく努力をしていかなければいけないと考えております。

今回のミュージアム・ツアーについては、オンラインにしていくということによって多くの方が複数回美術に触れることができ、そして、遠隔でもいろんな方が参加できるというような利点を重視したということは先ほど御答弁申し上げたとおりでございます。その先のリアルにつなげていくため、子供の入館料が無料となるパスポート制度、たんけんパスポートもうまく活用しながら、オンラインそしてリアルというところがつながっていくような方向性を見いだしていきたいという思いで今回の予算案とさせていただきます。ただ、そういった流れの中ではありませんけれども、やはりあらゆる分野、あらゆる事象の中でどういう体験が子供にとっていいのか、そして、その格差がないようにするにはどうしたらいいのか、こういったところは常に不断の見直しを行いながらしっかりと考えていきたいと思っております。

**○主査（中島隆治君）** 山本委員。

**○委員（山本眞智子君）** 御答弁ありがとうございました。

私が今回この質問をしようと思ったのは、最初に言いましたけど、予算事務事業の棚卸しでミュージアム・ツアー、平和のまちスタディツアー、そしてKGGといった子供たちの体験学習が3つなくなるということに衝撃を受けたからなんです。局からしてみたら1個ずつかもしれないけど、子供たちにとってみたら3つも体験学習がなくなる。このことについて、局で縦社会でいくから市長も誰も気づいてくださらなかったのかなという感じがしたわけです。ここまで一気に減らさなくても、時代に合わせてオンライン化もデジタル化も必要かと思いますが、そして、先ほど言われましたようにその先の来館につなげていきたいという答弁をいただきましたが、たんけんパスポート等を使ってその先の来館につなげるというのは、令和6年度は子供たちにオンラインでちゃんと事業ができるようにアーカイブ化を進めていращやるということですか。

**○主査（中島隆治君）** 市民文化スポーツ局長。

**○市民文化スポーツ局長** できるだけ早く整えたいとは思っていますが、まず素材のアーカイブ化、それから鑑賞プログラムとかコンテンツを作成しなければなりません。それから、シナリオもですし、これまで個人と学校をつなぐという事業とかはあったと思うんですけども、美術館と学校というのは、一校一校、通信環境とか学校のニーズとかも伺っていかなければいけません。全ての学校と調整させていただいた上で試行という形になりますので、一定期間、準備の時間はいただいて、基礎をきっちり固めて、何とか本格実施に持っていきたいと思っております。かなり時間はいただくような形になると思いますけれども、年度内には何とか試行まで滑り込んで、そこでいろんな課題を抽出して本格実施につなげたいと思っております。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 山本委員。

**○委員（山本眞智子君）** 私はデジタルアーカイブ化に反対しているわけではなくて、劣化がなくきちんと保存できたりとか、インターネット上でいつでもどこでも誰でもという形で、今の時代に大変合っているとは思っておりますし、しっかり進めていただきたいと思っております。ただ、子供の将来を考えたときに、学習体験を考えたときに、その先の来館につなげていきたいと言って、市長は先ほどたんけんパスポートとかも配ってと言うけど、行くお子さんと行けないお子さんとの間で教育の格差が生まれてくるのではないかと、北九州市に住んでいて一回も美術館に行かなかった、一回も本物の絵画を見なかったというお子さんも出てくるのではないかと思うんです。

子供たちは美術館に行って、家に帰ってお母さん方によかったとか今度一緒に行こうとか、かなり話をするそうなんです。そしたら、家族で見に行こうとかということにもつながる。今度横山大観展もあって、私は足立美術館にも行きましたが今回も見に行こうと思うように、本当に美術館はあの独特の雰囲気、そして本物の作品が醸し出す価値みたいな、そういうのはやはり子供のときに一回は味わわせてあげたいなと、その子供たちに体験させるというのを私たちがつくってあげなければいけないのではないかと強く思っておりますので、今回この質問をさせていただきました。ぜひまたオンラインでつないでその後の来館ができるような形で考えていっていただきたいと要望しておきます。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 進行いたします。ハートフル北九州、小宮委員。

**○委員（小宮けい子君）** ハートフル北九州の小宮けい子です。よろしくお願いいたします。

2つ伺います。

1つは、美術館ミュージアム・ツアーについてです。

本市では、小学校3年生を対象に美術館ミュージアム・ツアーを実施してきています。しかし、今回の予算事務事業の棚卸しによる見直しで、美術館ミュージアム・ツアーは令和6年度から小学校と美術館をつなぐオンライン授業で行うようになっていきます。



この美術館ミュージアム・ツアーにより、美術館という非日常の空間で本物の絵画と出会うことは、子供たちにとってオンラインでは味わえない価値観があると考えます。また、学芸員の指導の下に鑑賞することは、実際に美術館に行くからできることであり、その中での発見や気づきの共有が子供たちの興味関心を広げる機会となり、このような体験を通して子供たちは感性を豊かにしていくと考えます。

そこで、2点お伺いします。

1点目に、本物の絵画と出会える美術館ミュージアム・ツアーの価値をどのように考えていらっしゃるのか、市長の見解をお伺いします。

2点目に、子供の経験格差をなくすために、学年全員が保護者負担なしで参加できるようにすることが子供のウェルビーイングにつながると考えますが、このことについても市長の見解をお伺いします。

2つ目に、私学助成金、福岡朝鮮学園助成金についてお伺いします。

予算事務事業の棚卸しによる見直しにより、私学助成金と福岡朝鮮学園の助成金は約38.8%削減されています。私立学校も福岡朝鮮学園も、この削減が伝えられたのは2月の中旬であり、その頃には本市からの助成金を基に既に次年度の学校運営予算の計画案を立てています。

これほどの大きな削減が行われると、4月からの新学期の行事予定の変更なども必要となります。

こどもまんなか社会を目指す本市として、子供にこのようなしわ寄せが行くことをどのように考えているのか、見解をお伺いいたします。

**○主査（中島隆治君）** 大久保委員。

**○委員（大久保無我君）** 私からは、子供たちに対する文化芸術事業の価値についてお伺いいたします。

文化や芸術を鑑賞したり創作したりすることは、人々の暮らしに潤いをもたらし、私たちの暮らしを豊かにするために大変重要であります。また、子供の頃から様々な芸術に触れることは、一人一人の感性を豊かにし、子供たちが成長していく中で必要とされる芸術以外の多くの学びがあります。

しかし、令和6年度予算では、小学生が美術館へ行き本物の芸術を鑑賞する貴重な機会である美術館鑑賞事業ミュージアム・ツアーが廃止されようとしています。この事業は、ふだん博物館などに行く機会のない児童生徒が本物の芸術に直接触れることができる極めて貴重な機会だと考えております。

市長は、令和5年9月定例会において、文化芸術は人々の暮らしに潤いをもたらすと同時に都市に彩りを与え、それが根づくことは都市の格、都市の力に直結していると言われました。また、行政評価の取組結果でも、令和6年予算要求の方向性として、次世代の担い手の育成は非常に重要な課題であり、シビックプライドの醸成という観点からも、子供たちや若者が文化

芸術に接する機会を拡大することが必要だと言われています。

しかし、都市の力の根源である市民、とりわけこの町の未来を支える子供たちが本物の芸術に触れることができる唯一の取組であるミュージアム・ツアーの廃止は、行政評価の結果を踏みにじるものであり、市長自ら都市の格を下げ、都市の力の根源をおとしめる行為にほかなりません。芸術文化に親しむ教育は、費用対効果で測るべきではありません。7年間にわたり実施され、非常に評価の高い美術館ミュージアム・ツアーの廃止は、子供たちの可能性の芽を摘むことであり、こどもまんなか社会を掲げている本市が行政の責任を放棄することに等しいと考えます。

については、子供たちに対する文化芸術事業の価値及び美術館ミュージアム・ツアーの廃止について、市長の見解を伺います。

**○主査（中島隆治君）** 白石委員。

**○委員（白石一裕君）** 最後に、私から教育予算についてお伺いをいたします。

令和6年度予算では、コロナ禍以降続く食品の値上げを受け、子育て世帯の負担軽減の観点から、給食費の値上げ相当分の支援を行うとして、給食食材価格高騰対応事業を5億5,000万円計上しています。子育て世帯にとっては大変ありがたい事業ではありますが、今後、高騰した食材価格が下がることはないと思います。そのような中で、国からの交付金に頼ったこの事業は一体いつまで続けられるのか、不安でなりません。

については、本事業への思いや見解を伺います。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 市長。

**○市長** まず、小宮委員から、美術館ミュージアム・ツアーの価値、そして、学年全員保護者負担なしでの参加がウエルビーイングだというようなお尋ねがございましたのでお答えいたします。

子供の豊かな感性を育む上で、優れた文化芸術に触れるということは大変重要であり、価値あるものと考えております。北九州市ではこれまで、小学3年生が美術館を訪れるミュージアム・ツアーということで、本物の作品を鑑賞する機会を提供してきたところでございます。一方で、時代環境の変化や厳しい財政状況の中で、子供たちが美術に接し興味を持つ事業を持続的に実施するためには、将来を見据えた新たな取組が必要であると考えております。

こうした観点から、これまでのミュージアム・ツアーに代わり、オンラインツアーなどデジタルを活用した新事業を進めることとしました。このオンライン・ミュージアム・ツアーにつきましては、市内小学校の教室等と美術館をオンラインでつなぎ、専門スタッフとのリアルタイムの対話や関連動画視聴を交えまして、美術作品、建物、美術館からの市内眺望もタブレットやスクリーンで鑑賞できるなどの方向性で実施していきたいと考えております。

このオンラインツアーでは、作品の拡大画像など、現場で体験できない鑑賞が可能であるということ、参加児童全員が学芸員と個別にコミュニケーションできるということ、様々な事情

で来館できないお子さん方を含め、個々の状況に応じた企画が可能なことなど、新たな学びをより多くのお子さん方に届けることができるという特性を持っております。また、オンラインという特性を生かしまして、年に1度だけではなく数回以上、より一層美術に接する機会を設けるということも可能になると考えております。

このオンラインツアーは保護者負担がなく、より多くのお子さんたちが何度も美術に触れ、学ぶことができるため、これまでのミュージアム・ツアーと違った視点で子供たちに美術に興味を持ってもらうというきっかけづくりができるのではないかと考えております。今後も、時代環境に応じて必要な見直しを図りながら、子供たちが美術に接する機会をより多く設け、豊かな心を育む環境づくりに取り組んでいきたいと考えております。

大久保無我委員からも同じような趣旨で、文化芸術事業の価値及び美術館ミュージアム・ツアーの廃止についてのお尋ねがございました。

子供の豊かな感性を育む上で、優れた文化芸術に触れる機会をつくる、この重要性というのは言をまたないことをごさいますして、価値あるものだと考えております。他方で、時代環境の変化、厳しい財政状況の中でどうやって持続的にやっていくのか、将来を見据えてどういう取組が必要なのかということを検討してきた中で、オンラインツアーなどデジタルを活用した新事業を進めるということにしております。

次世代に向けたアートプログラム普及事業ということで、美術館と教室をオンラインでつなぎ、子供とスタッフがコミュニケーションを取りながらアートを体験するオンライン・ミュージアム・ツアーの実施を令和6年度予算案で計上しておりますし、そのほかにも、このプログラム普及事業の中では、出張美術館、デジタル画像を活用した細かい表現の解説や、レプリカを触って油絵の筆遣いをリアルに体験する出張教室を実施する、あるいは、アウトリーチによる日常アート体験、町なかでお子さんたちの創造性を育むワークショップの開催、学芸員レクチャーによる深い学び体験ということで、美術館コレクションなどにテーマを絞りまして、作品鑑賞のポイントなど、学芸員によるトークレクチャーといったものも併せて行っていくということにしております。

このオンラインツアーの利点とその特性、それから、それをリアルにつなげていくことなどについては先ほど申し上げたとおりでございますけれども、そのほか、オンラインツアーの特性というのは、拡大して、現場では体験できない鑑賞が可能、参加児童と学芸員が個別にコミュニケーションができる、様々な事情で来館できない子供を含め、個々の状況に応じた企画が可能ということで、過去に不登校のお子さん方を対象としたオンライン・ミュージアム・ツアーをやった中でも、ふだん見る機会がないところに対してオンライン見学ができて非常に楽しかったなどの声も寄せられているところをごさいますして、そういった特性もしっかりと生かして、年に数回以上、より一層美術に接する機会を設けるということにつなげていきたいと思っております。オンラインツアーにより、これまでと違った視点でお子さんたちに美術に興味を持って

もらうきっかけをつくってまいりたいと思います。

時代環境に応じて必要な見直しも図りながら、お子さんたちが美術に接する機会をより多く設け、豊かな心を育む環境づくりに努めてまいりたいと考えております。以上です。

残りは教育長からお答えいたします。

**○主査（中島隆治君）** 教育長。

**○教育長** 教育の分野でお二人からお尋ねをいただきました。

まず、小宮委員より、私学助成金、福岡朝鮮学園の助成金につきましてのお尋ねをいただきましたので、お答えいたします。

朝鮮学校を含め私立学校の所轄庁は県知事でございます。補助金の交付につきましては、基本的には所轄庁の福岡県において措置されるべきものと考えておりまして、市内の私立学校に対する北九州市の補助は福岡県の補完措置として行っているところです。

今年度、北九州市政変革の基本方針に基づいて、全ての予算事務事業について、その存在意義や在り方などを点検することとなりました。この見直しの視点の一つとして、同種の事業を実施する他の地方公共団体の水準等に比べ上回っている場合には、その妥当性を検証し、十分な整理がなされない場合には水準や範囲を見直す必要があると示されました。そこで、政令市の状況を改めて確認をし、私立学校1校当たりの補助額を政令市平均レベルに合わせて約4割引き下げ、あわせまして、朝鮮学校への補助につきましても同様に約4割引き下げることであります。

私立学校への説明についてでございますが、私立学校また朝鮮学校の補助の削減につきましては、学校にできるだけ速やかに説明すべきと、この補助事業を棚卸しの検討対象に挙げた当初から考えておりました。そこで、2月13日に令和6年度予算における予算事務事業の棚卸し反映結果が公表されたことを受けまして、最も早い段階で学校側に御説明をしたところです。具体的には、朝鮮学校には2月13日、福岡県私学協会北九州支部には15日に直接訪問をして削減の経緯等を説明した上で、翌16日には全ての私立学校に連絡をして説明いたしました。

厳しい財政状況におきまして、教育委員会全体の予算の模様替えを行う中で慎重に判断した結果、今回の見直しを行うとしたところでありまして、どうぞ御理解を賜りたいと考えております。

続きまして、白石委員より、教育予算について、給食食材価格高騰対応事業についてのお尋ねをいただきました。

北九州市では令和4年度から、物価高騰の影響を受ける中、国の臨時交付金を活用して給食費を据え置いて、子育て世帯の負担軽減を図ってまいりました。令和6年度予算案におきましても、引き続き交付金を活用して、物価高騰分に相当する費用として5億5,000万円を計上しております。

令和7年度以降についてですが、仮に国の交付金がなくなった場合には、食材の変更や献立

の工夫に努めたとしても、現在の水準を維持することは困難な状況が見込まれるところです。

一方、国の動向ですが、国においては、昨年子ども未来戦略方針で示されました学校給食費の無償化の実現に向けた学校給食の実態調査が令和5年6月に行われており、1年以内にその結果を公表する、その上で、小・中学校の給食実施状況の違いや法制面も含め、課題の整理を丁寧に行い、具体的方策を検討するとされております。こうした国の動向に留意しつつ、食材費の高騰に伴って、本来保護者に御負担していただくべき金額について、今後、様々な機会を通じて丁寧に御説明しつつ、仮に国からの財政支援がない場合には、保護者に御負担を求めるのか、公費を投入するのか、どのような方策が望ましいか、実体経済の動向も注視しながら、関係局と協議をしてみたいと考えております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 白石委員。

**○委員（白石一裕君）** それでは初めに、私から教育予算についての要望をさせていただきます。

給食食材価格高騰対応事業について、教育委員会のスタンスは理解いたしました。一方で、この事業に子育て世帯の負担軽減として予算を充てる市長でありながらどうしても理解できないのが、私学助成や文化体育行事等補助の大幅な予算削減です。至るところで子どもまんなかと言っている市長の真ん中とは一体どこなのでしょう。私立に通う子供も北九州市民ではないのでしょうか。また、部活動は地域移行によって保護者の負担が増えるのではないかとされています。

以上のような点を踏まえ、今後、教育予算の在り方については、現場の意見や声などに十分に耳を傾け配慮していただきますよう強くお願い申し上げ、私の要望とさせていただきます。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 小宮委員。

**○委員（小宮けい子君）** 美術館のミュージアム・ツアーについてお伺いします。

オンライン化による学習によって何度も見ることができるといふふうに市長からお答えいただいたんですけど、市長は子供が本物の絵に出会ったときのあの目を御覧になったことがありますか。私は教員時代にこのミュージアム・ツアーに行ったのですが、学芸員が、ここから見たら、ここから見たらというのを子供に説明をしたときの子供の目の輝きは非常に違いました。これが本物に出会うことなんだなというのをそのときつくづくと思いました。

また、オンラインであれば不登校の子供も参加できるというのは確かにそうです。けれど、学校としてこういう行事があるよということで、不登校の子供も参加してみようと出てきた経験がたくさんあります。

オンラインも確かにいろいろ多くのもを見ることができますけど、これからも実際に美術館に行く、そして本物を見るという体験をぜひ復活していただきたいと要望いたします。

もう一点、親の経済格差による子供の経験や体験格差、それを補っていくのが義務教育の中の大変重要なことだと思います。この事業は市民文化スポーツ局の事業でありますし、3つの

体験学習がなくなった、本当は休んでいるものを入れたら4つですけど、その体験事業は全て教育委員会の事業ではありません。しかし、そこで体験することは子供にとって非常に価値のあるもので、それが保護者負担なしで行ける、体験格差をなくせるというところをぜひ受け止めていただきたいと思います。

もう一点私のほうで伺った私学助成と福岡朝鮮学園への助成金の件ですけど、公表されてすぐに説明をされたというところは重々分かっております。その中で、おのおの学校の抱える課題とか学校環境の状況などについて意見交換はされているのでしょうか。

**○主査（中島隆治君）** 教育長。

**○教育長** この補助金に関しましては、どういった事業に使われてどういうふうな反応が起きているということはこちらから毎年確認をしておりますので、各学校のそういう内情は存じ上げております。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 小宮委員。

**○委員（小宮けい子君）** この金額についてどういうふうに使っているかということについて、きちんとした明細を出しているということは私も知っております。しかし、私立学校にしても福岡朝鮮学園にしても、教育環境を整えるためということで非常に苦勞していると思います。そのところを、やはり北九州市に住む一人の子供たちということで、ぜひ学校の状況について意見交換する場を持っていただきたいと思います。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 大久保委員。

**○委員（大久保無我君）** まず、お聞きします。

実際に美術館に行って本物の作品を見ることと今回のデジタルアーカイブを行うということは同じ効果があると考えられているのかどうか、教えてください。

**○主査（中島隆治君）** 市民文化スポーツ局長。

**○市民文化スポーツ局長** おっしゃるとおり、やはり本物を見る感動というのは確かにあると思います。一方で、今まで興味がなかった子たちに美術に興味を持ってもらう機会、それは1回ではなくて2回、3回という可能性がデジタルの場合は生まれてくるわけですので、そういった意味では、本物を見るという視点とはもしかしたら違う視点かもしれませんが、美術に興味を持たせる、持ってもらうという効果としてはあると私たちは考えております。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 大久保委員。

**○委員（大久保無我君）** 令和5年9月の定例会で市長が答弁されていることを一部抜粋するんですが、次世代を担うお子さんたちが多様な文化芸術に出会い、感性や創造性を磨いていく機会、これを一層充実させていく、北九州市の文化芸術の力、これを未来につなげていきたいと考えておりますということと、先ほども言いました行政評価の取組結果にも、子供たちや若者が文化芸術に接する機会を拡大していくことが必要である、学校、地域などにおける体験活動等、子供たちが文化芸術に接する機会の充実に向けて事業内容や実施方針を検討していくと書

いています。充実するとか拡大すると言っています。去年ですよ。

もともとあるものが大きくなっていく、広げていくということが拡大、充実していくということなんだそうですけども、皆さんが去年の議会で言っていること、また行政評価で言っていることと全然違うじゃないですか。拡大するかと思いきや、まさかの事業廃止、事業転換ですか。これは自己矛盾じゃないですか。ひどいなと思いますよ。こんなことだったら、議会での発言も行政評価も何も信じることができなくなるんじゃないですかね。

普通、自分が親の立場なら、子供が学ぶことに対しては、自分が食べるものを削ってでもやると思いますよ。さっきも小宮委員が言われましたけども、貧富の差にかかわらず本物の芸術に触れるということはこの町は続けてきたわけじゃないですか。それが事業廃止ですよ。事業転換というのか知りませんが、前進するどころか、後退もいいところですよ。

一事が万事で、この事業だけの問題ではないと思います。この町は、子供の学びとか情操教育とかを削っていくということですか。費用対効果で判断できないようなものは無駄と考えるんでしょうか。子供たちの学びを削ってでもやらなければいけないことがあるんでしょうか。行政の役割とは一体何なんんでしょうか。本物を見ることと同等とかそれ以上の事業があるんでしょうか。

答弁を聞いていても、現場では体験できないこと、これまでとは違った視点で美術に興味を持つきっかけづくりとのことでしたが、こういうものは事前学習とか事後学習の話だと思うんですよ。デジタルアーカイブ化は否定しませんけども、事前授業を踏まえて現地に赴く、それで初めて事業が充実、拡充ということになっていくのではないんでしょうか。

とにかくこれは事業転換でも何でもないと思います。事業の廃止と児童たちの学びの後退だと捉えております。本事業の見直しを求めます。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 進行いたします。日本共産党、永井委員。

**○委員（永井佑君）** 私からは2点伺います。

まず1点目に、非常用発電機の購入助成制度について伺います。

災害時、医療的ケアが必要な家族を連れて避難することは困難であり、停電による人工呼吸器などの電源喪失は命に関わります。能登半島地震のように想定を上回る災害が起こった場合、医療機器メーカーや訪問看護事業所が自宅に非常用発電機を配送することは不可能であり、救助もすぐに来られません。市民からも、非常用発電機などは高額で買えない、自宅で避難する準備を支援してほしいとの声が寄せられています。

ついては、本市独自で非常用発電機の購入費用を助成する制度を創設すべきと考えますが、見解を伺います。

2点目に、学校給食について伺います。

現在、ひびきの小学校では給食調理員が不足し、4月からの給食提供に赤信号がともっています。元調理員からは、給食数が約1,500食あり、施設も下処理室、調理室、洗浄室と分かれて

いるため、1つの部屋で調理できるほかの学校よりも調理員が多く必要になっている、あんな苛酷なところは時給が1,500円ぐらいにならないとやりたくない、苛酷な調理現場の実情が指摘されています。

教育長から、新学期まではまだ時間がありますのでとの発言がありましたが、実際、本来3月1日までに本市が新たな委託業者と交わすはずの調理業務委託契約はいまだに締結できておらず、また、人員が確保できていないため、1か月かけて行う引継ぎも当然できていません。

何とか調理員確保の見込みが立ってきたとの報告もありましたが、保護者からも、これから1か月もない中、4月から安全・安心な給食が提供できるのかと、不安の声が寄せられています。

そこで、地域に大きな不安と混乱を生んでいるこの問題の責任は一体どこにあると考えているのか、見解を伺います。私からは以上です。

**○主査（中島隆治君）** 伊藤委員。

**○委員（伊藤淳一君）** 私からは、訪問介護の基本報酬引下げについてお尋ねしたいと思います。

厚労省は、訪問介護事業所が他の介護サービスより高い利益を上げているとの同省の調査を根拠に、2024年度介護報酬改定で訪問介護の基本報酬を2から3%引き下げることにいたしました。この引下げが実施されれば、閉鎖、倒産に追い込まれる事業所も想定され、在宅介護の崩壊が現実になりかねません。

厚労省は、引下げの理由として、全介護サービス平均の収支差率、利益率ともいいますが、2.4%に対し、訪問介護の平均の収支差率が7.8%と高いことを挙げております。しかし、同調査の結果によりますと、収支差率がゼロ%未満の訪問介護事業所は36.7%であり、約3万4,400か所の訪問介護事業所のうち赤字は1万2,600か所以上になると思われま。また、収支差率は、全ての値を小さいほうから順に並べた真ん中に当たる中央値では4.2%であり、平均値の7.8%と大きくかい離しております。

ヘルパーの移動時間がほとんどない集合住宅併設型や都市部の大手事業所が平均値を引き上げているのは明らかです。厚労省が、加算を取ればプラス改定などと説明していることに対し、介護の現場や関係団体等から怒りの声が上がっております。

については、基本報酬引下げを直ちに撤回するよう国に要請すべきであります。見解を伺います。

**○主査（中島隆治君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** 私からは、棚卸し事業が子供たちの教育活動に及ぼす影響について質問します。

来年度予算編成に当たっての全市的な棚卸し事業では、教育委員会所管の小・中学校の標準運営費、特別支援学校の教材費の見直しなどのほか、他局所管の事業も含めて、子供たちの教育活動に関わる予算の削減が随所に見られます。予算特別委員会では、総務局の平和のまちス



タディツアー事業、市民文化スポーツ局のミュージアム・ツアー事業など、子供たちの校外学習や体験学習の廃止について、多くの委員から、本物に触れる大事さ、現地で学ぶ大切さについての発言がありました。

そこで、2点伺います。

1点目に、今回の棚卸しにより、来年度、子供たちの学びにどのような影響が出ると予測しているのか。本市の全ての子供たちの教育活動に関わる予算の削減は見直すべきと考えますが、見解を伺います。

2点目に、本市独自の歴史や文化を無視した私学や福岡朝鮮学園への助成金の削減が市内外から広く批判を浴びていることについてどのように受け止めているのか、見解を伺います。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 市長。

**○市長** まず、永井委員から、北九州市独自で非常用発電機の購入費用を助成する制度を創設すべきというお尋ねがございました。

先日の本会議で局長が答弁したとおり、在宅で人工呼吸器等を使用されている方の災害時の備えは、その方を中心に、医療機関や訪問看護事業所、医療機器業者等が支援する体制を構築することが重要でございます。災害時の対応については、福岡県では毎年、梅雨前に、訪問看護事業所に対しまして、機器のメンテナンスの状況や電源設備の状態の事前確認などを求め、その結果を報告させており、北九州市からも重ねて依頼をしております。加えて、医療的ケアが必要なお子さん方の御家族に対する情報提供も毎年実施をしております。また、停電発生時には訪問看護事業所や医療機器業者等が機器使用者の安全確認等を行う仕組みとなっております。

こうした平時からの体制構築に努めてまいりましたが、今回の能登半島地震や近年の災害の対応状況等を踏まえ、大規模な災害が発生した場合の対応について、電源確保の支援の在り方も含め、改めて検討してまいります。

今後とも、在宅で人工呼吸器等を使用されている方お一人お一人の状況に応じた災害時の備えができるよう、関係者と協力しながら支援や情報提供を行い、安心して療養生活を送っていただけるよう努めてまいります。

次に、伊藤委員から、訪問介護の基本報酬引下げについて撤回するよう国に要請すべきとお尋ねがございました。

訪問介護は、要介護高齢者の地域、在宅での生活を支える上で必要不可欠なサービスの一つと考えております。このため、北九州市では、訪問介護を含め市内事業所の安定経営に資するよう、環境改善セミナーの実施などの取組を行ってまいりました。また、国に対し、利用料や保険料の負担に配慮しつつ適切な報酬単価を設定することや処遇改善加算の拡充について、全国市長会等を通じて要望してまいりました。

今回の介護報酬の改定は、人口構造や社会経済状況などを踏まえ、全体では1.59%の増額改定で、医療、障害の報酬改定率よりも高くなっております。訪問介護の基本報酬は約2%のマイナス改定となっておりますが、処遇改善加算率は全サービスの中で最も高く、最高24.5%を設定しており、訪問介護員の賃金や労働環境の改善を通じて良質な介護サービスの効率的な提供を促す内容となっております。

これを受けまして、北九州市では、訪問介護をはじめ、より多くの事業所が円滑に処遇改善加算を取れるよう、新たに相談窓口を設置するなど、手厚い支援を実施する予定でございます。

今後、国は、今回の介護報酬改定の効果検証等を行うこととしており、その評価を見極めながら、必要に応じて報酬引上げを国に要望してまいりたいと考えております。以上です。

残りは教育長からお答えします。

**○主査（中島隆治君）** 教育長。

**○教育長** 教育の関係でお二人からお尋ねをいただきました。

まず、永井委員より、学校給食について、ひびきの小学校の給食調理員に関してのお尋ねでございました。

ひびきの小学校の給食調理業務委託におきまして、令和6年度からの受託事業者の選定と調理員の確保に時間を要したために、保護者や地域の皆様には御心配をおかけしたところでございます。現在は、受託事業者が決まり、人員も既存の調理員数を上回る人数を確保することができたと報告を受けております。また、円滑な給食開始のために、当該事業者におきましては、初任者研修や衛生研修、また、給食の試作等とともに、業務の引継ぎも含めまして、適宜準備を進めているところでございます。

全国的な人手不足が問題となる中で、教育委員会では、今回の事例を踏まえまして、次年度以降は給食提供まで十分な準備期間を確保できるように、プロポーザルの実施方法等につきましても検討することとしております。教育委員会といたしまして、今後も安定的な給食の提供に向けて責任を持って取り組んでまいります。

続きまして、藤沢委員から、棚卸し事業が子供たちの教育活動に及ぼす影響について2点お尋ねをいただきました。

まず1点目の、体験活動の見直しについてでございます。

平和のまちスタディツアーやミュージアム・ツアーといった学校を対象とする事業で見直しが行われることは承知をしております。各施設からは、これまでの取組に代わって、平和のまちミュージアムからは、学芸員等によります戦争や平和に関する出前授業、また、美術館からは、美術作品をデジタル化し教室と美術館をオンラインでつなぐオンライン・ミュージアム・ツアーの実施といったような新たな提案をいただいております。

教育委員会といたしましては、これらの取組が新たな価値ある体験となるように、活動内容の充実などについて各施設と協議してまいりたいと考えております。

2点目でございます。私立学校や福岡朝鮮学園の助成金の削減についてのお尋ねでございます。

福岡朝鮮学園を含め私立学校の所轄庁は県知事でございます。補助金の交付につきましては、基本的には所轄庁の福岡県において措置されるべきものと考えておりまして、市内の私立学校に対する北九州市の補助は福岡県の補完措置として行っております。

今年度、北九州市政変革の基本方針に基づいて、全ての予算事務事業について、その存在意義や在り方等を点検することとなりました。見直しの視点の一つとして、同種の事業を実施する他の地方公共団体の水準等に比べ上回っている場合には、その妥当性を検証し、十分な整理がなされない場合には水準や範囲を見直す必要があると示されました。

そこで、政令市の状況を改めて確認をし、私立学校1校当たりの補助額を政令市平均レベルに合わせ、約4割引き下げ、あわせて、福岡朝鮮学園への補助についても同様に約4割引き下げることといたしました。

御指摘のとおり、今回の棚卸しによります補助金削減に対しまして様々な御意見が出されていることは承知いたしております。厳しい財政状況におきまして、教育委員会全体の予算の模様替えを行う中で、私立学校や福岡朝鮮学園への補助につきましては、議会におけますこれまでの議論等の経緯も十分踏まえて慎重に判断した結果、今回の見直しを行うとしたところでありまして、御理解を賜りたいと考えております。答弁は以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** 私から意見を申し上げます。今、答弁いただきましたが、納得できません。

子供たちの教育活動に関わる予算の削減は、教育委員会独自の予算と他局の予算があります。

まず、教育委員会独自予算です。私学助成や福岡朝鮮学園への補助金削減について、他政令市平均の水準と比較して削減したとのこと。本市の独自性や歴史や文化をないがしろに提案して、説明の時間も短く、これでは問題が解決できません。削減しようとしているのは市長です。これまで、本会議でも、また、この予算特別委員会でも教育長が答えてきましたが、なぜ削るのか、これは本来市長が答弁すべきものだと思います。

次に、今回の予算削減の主な教育活動は学校外の体験学習で、私は主にバス代であると認識しました。物価高騰が大きく響いています。他局の予算と教育委員会の予算を合わせて1億3,118万円の削減となっています。子供たちの学び、育ちへの影響は、数字で示すことはできません。

教育委員会独自の予算の中で、中学校1年生のふれあい合宿について、小倉南区のある中学校で、PTAでバス代を出せないかと話題になったことは、予算特別委員会でも紹介しました。保護者負担をできるだけ減らすのが市の仕事だと思います。

また、学年で順次取り組む活動を廃止してしまったら、今度は自分たちの番だと心待ちにし

てきた子供たちはどう思うのでしょうか。そんな子供たちのことを考えたのか。考えていたら、こんな予算編成はできないと思います。

公教育の一端を担う私学振興のこともどう思っているのか。本市の責任は重大ですが、それを放棄するものと言わなければなりません。子供たちの学びを犠牲にする予算は撤回すべきです。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 伊藤委員。

**○委員（伊藤淳一君）** 私たち日本共産党市会議員団は、市内の全ての介護事業所を対象にアンケート調査を行い、20%以上となる400件近い事業所から回答をいただきました。

寄せられた回答を見ますと、現場の非常に厳しい状況が切々と訴えられております。例えば光熱費の問題、燃料費の問題、食材費の値上がり、これによって、9割近い事業所が本当に大きな影響を受けているといった内容になっております。この間、国や市のこれまでの支援については本当に助かっているといった事業所もありますけども、内容が不十分だという事業所が66%、全く不十分という事業所は31%に上ります。その他、賃金を上げてほしいという声も切実です。

先ほど、事業所の処遇改善加算のことを言われました。今度から、この加算の名前も福祉・介護職員等処遇改善加算という一つにまとめられます。内容は4区分に分かれますけども、要はこの加算を取れない事業所あるいは取れる事業所ということになってくると思うんですね。仮に取ったとしても、今度は利用者への説明あるいは契約の作業が大変です。

また、加算をいろいろ取ろうとしたら人材確保が必要になってくる場合もあります。ヘルパーは、募集してもなかなか集まりません。有効求人倍率は15倍とも16倍とも言われているのが現状です。ハローワークに行ってもなかなか見つからない。では、そういった人材紹介会社に頼むのか。今これもまた非常に高額で、1件数十万円もします。とてもできるような内容ではありません。

もし加算を取得したとしても、今度は利用料が1割とか2割上がっていくんですね。これを払える人は引き続き訪問介護が利用できますけども、また利用できない人が発生してくるということですね。そうなってきますと、今回の改定で在宅放置という状態が生まれるんですよ。私は今回の改定は愚策だと思います。利用者と事業者を分断し、そして格差を持ち込む内容になっているんです。大きな問題です。

市内の訪問介護事業所は300か所以上あると思いますけども、この実態調査などをきめ細かくしていただいて、本当に寄り添った指導とか支援をぜひやっていただきたいとお願いします。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** ひびきの小学校の給食調理業務委託の募集に業者の手が挙がらなかったことがまず問題です。給食業者の経営難と給食提供のストップ、それから、低賃金と苛酷な働き

方を強いられる中での大量退職が全国的にも起こっています。市長の言う質の向上どころか、給食の提供ができないかもしれない事態を本市でもつくっています。

この根本にあるのは、民間委託で、大事な教育の一環である学校給食を市場原理にさらして、安定的な運営ができない状態にしたということです。今回の事態を深刻に受け止めて、私は行く行くは全校で直営で行うべきだと思います。そしてまずは、この事態を受けて、ひびきの小学校をモデル校として、直営に戻して、市の責任で運営と、民間委託の在り方の見直しを行うことをぜひ検討してください。答弁をお願いします。

**○主査（中島隆治君）** 教育長。

**○教育長** 民間委託によって給食の提供が不安定になったという現実は今のところ出ておりませんので、私どもで今のやり方を変更するということは考えておりません。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 今回のような大変な事態を生んで、地域は混乱しています。子供に不安を抱かせても、それでもなおその答弁ですか。もはや民間委託は絶対という神話にとらわれています。二度とひびきの小学校のような事態を繰り返さないためにも、ここで立ち止まり、給食の在り方の再評価をすべきと考えます。これは検討してください。

もう一点、給食業者の経営難、そして、働く調理員は低賃金で苛酷な労働を強いられています。子供の給食を作る人たちへ、教育委員会が責任を持って賃金、処遇を改善すべきです。

業務委託契約のひな形の32条に、この契約に定めのない事項については北九州市契約規則によるものとし、同規則に定めのない事項については発注者と受注者とが協議して決定するとあります。

これまで業者側からの協議の打診はありましたか。

**○主査（中島隆治君）** 教育長。

**○教育長** 現在の契約が長期の債務負担行為による契約で今の条項があるということは私どもも存じ上げております。昨年11月ですけれども、物価高騰を受けまして、給食の安定的な供給に向けて文部科学省が通知を出し、なおかつ総務省も同じ通知を出しております。その内容は、契約金額の変更とか受託事業者への支援などについて、適切に対処してほしいというものでした。

それを受けまして、令和6年2月29日に技術監理局からも、状況変化にはきちんと対応して契約変更等を実施するという通知が出ておりますので、私どももそういうふうな状況になりましたら適切に対応する予定としております。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 今回のひびきの小学校の問題のように、業者から手が挙がらずになかなか人が見つからない中で、どうして安全・安心な給食を安定的に提供できるんでしょうか。子供たちにとって、給食は食育です。そして、専門性や安全性など重要な役割を担う調理員には、

十分な賃金と安心して働ける職場環境が必要です。そのためにも、教育委員会が積極的に業者との協議の場をつくって、待遇改善を行っていくべきです。答弁をお願いします。

**○主査（中島隆治君）** 教育長。

**○教育長** 今申し上げました総務省あるいは文部科学省、あるいは技術監理局の通知等もございます。想定を超えます著しい価格変動あるいは人件費の高騰のような場合には、通知の趣旨を踏まえまして、本来あるべき適切な対応を取ってまいりたいと考えております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 受け身の姿勢ではなくて、業者任せにするのではなくて、ぜひ教育委員会からやってくださいとお伝えをしています。また、全委託業者と協議の場をつくって、賃金の実態、調理員の労働環境についてのアンケートなど、雇用環境の実態の把握を行った上で、今の賃金水準を高めることや労働環境の改善に向けた取組を市の責任で行っていただきたいんですね。教育委員会のほうから言っていただけませんか。答弁をお願いします。

**○主査（中島隆治君）** 教育長。

**○教育長** 例えば2年前ですけれども、光熱水費が高騰した場合に、私どもから指定管理者も含めまして補正予算を組んだという実績もございます。価格高騰等、状況変化には柔軟に対応してまいりたいと考えております。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** ぜひ教育委員会から働きかけてください。

そして、非常用発電機についても、具体的な検討をぜひやってください。お願いします。

**○主査（中島隆治君）** 進行いたします。日本維新の会、有田委員。

**○委員（有田絵里君）** 日本維新の会の有田絵里です。よろしく願いいたします。

予算事務事業の棚卸しによって北九州マラソンに係る予算が減額されている件について伺います。

全体の北九州マラソン事業費のうち一部を市が負担金として出していると思います。今回、予算事務事業の棚卸しによるスポーツ振興募金の減少により、次年度の事業費が8,804万円から7,404万円に減額され、予算計上されています。これはかなりの減額であり、棚卸しの効果がしっかり出たのだと驚きました。そこで、ここについて詳しく2点伺わせてください。

1点目に、このスポーツ振興募金はどのように集められているものなのか、お伺いします。

2点目に、来年度のスポーツ振興募金が少ない原因を伺います。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 市長。

**○市長** 有田委員から、北九州マラソンについてのお尋ねがありました。

北九州マラソンの事業収入は、主にランナーからの参加料及び募金等、企業からの協賛金、北九州市の負担金で構成をされております。このうち、ランナーからの募金等につきましては、

参加申込者を対象として、申込時に1口500円の募金と、ふるさと納税制度を活用し抽せんを経ずに出走権を獲得できるスポーツシンナーランナー枠という2つの方法で募って、北九州マラソンスポーツ振興募金として毎年のマラソン事業に活用させていただいているところです。

ちなみに、このスポーツ振興ランナー枠は、2020大会までは3万円以上、現在は5万円以上の寄附が条件となっております。これまで、抽せん倍率が2倍近くになるほど申込みが多かった大会では、抽せん漏れを懸念する方や落選した方がスポーツ振興ランナー枠で応募いただくケースがかなりありまして、その数は多いときで約300名にも上っておりました。

一方、近年、全国のマラソン大会におきましては、コロナ禍を経て、マラソン大会への参加意欲が低下傾向にあること、物価高による参加費の高騰、あるいは、趣味の多様化によるマラソン離れ等が要因で、参加申込者が減少傾向となっております。北九州マラソンも例外ではなく、2023大会と直近の2024大会は残念ながら2次募集を行う状況となりました。

こうした参加者の減少により、抽せんに漏れることなく出走が可能となったことから、スポーツ振興ランナー枠での申込みが減りまして、結果、総額が減少したものと考えております。実際、コロナ禍前の2020大会ではスポーツ振興ランナー枠の申込者が301名だったところですが、2024大会では86名となり、総額も約1,400万円から約740万円へと減少しております。このため、来年度、北九州マラソンスポーツ振興募金を少なく見込んでいるものでございます。

こうした状況も踏まえ、次回大会では、大会の魅力をより一層高めることによる参加申込者の拡大、企業等の御協賛拡大へ向けた活動強化、そして、業務のDXや効率化による経費抑制等により、事業費をしっかりと確保した上で、誰もが参加したくなるような大会の企画、開催に向けて努力をしてみたいと思います。

スポーツシンナーランナー枠と言いましたが、スポーツ振興ランナー枠ですね。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** 丁寧に御答弁いただきありがとうございます。

こちらはあくまでもその年ごとに北九州マラソンに参加する方々に募金を呼びかけて集めているということですね。そして、毎年大体1,400万円集まっていたけれども、今回は700万円になったという理解でよろしいでしょうか。

**○主査（中島隆治君）** 市民文化スポーツ局長。

**○市民文化スポーツ局長** コロナ禍前まではおおむね1,300万円ぐらい集まっていました。それが700万円だったということです。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** ありがとうございます。

実は、この内容に関して単純に違和感があったので質問させていただきました。こういったおのおのの事業の事業費削減に向けて丁寧に棚卸しをしていたのだと思っていました。ですが、この分はあくまでコロナ禍でなかなかランナーが集まらなかった、募金自体が集まらなかった

ことによる事業費の削減だという認識を持ちました。

今回、予算事務事業の棚卸しに関しては、市民のニーズや社会経済情勢の変化への対応という視点を持ってされたと拝見しましたけれども、市民目線で考えると、削れるところがあったからこそ見直しができた棚卸しだと思っていたんですけれども、そうではなく、これはあくまで募金が集まらなかったという理由であり、これが本当に棚卸しによる事業費削減と言えるのだろうかというところが単純に疑問になりましたので、今後は一旦棚卸しはやらない方向性というふうに伺っておりますけれども、また同じように棚卸しをすることがあれば、そこはきちんと精査していただけないかなと思いましたが、ここに関しましては指摘させていただきたいと思いました。

この指摘とは別に、今回募金が減ってしまったせいで事業費がかなり減っている状況だと思います。来年度以降は、この募金が減ったせいで運営が厳しくなってしまうのでしょうか。それとも、厳しくならないように何かしら対策を考えていらっしゃるのでしょうか、お伺いいたします。

**○主査（中島隆治君）** 市民文化スポーツ局長。

**○市民文化スポーツ局長** やはり市の負担金を増やすことなく、やりくりをしていくということになると思います。その中では、先ほども少し申し上げましたけれども、1つは参加者をとにかく増やすため、とにかく魅力を増やしていく。今年は1万人を割りましたので、何とか1万2,000人、1万3,000人と増やしていくような努力など、あと、経費の削減もやっていきたいと思っております。

**○主査（中島隆治君）** 時間がなくなりました。進行いたします。自民未来、大石委員。

**○委員（大石仁人君）** よろしくをお願いします。

保護犬ねこ不妊去勢サポート事業についてお伺いします。

飼い主のいない犬猫のための新しい事業が始まるということを大変うれしく思っております。この事業は、譲渡を前提として保護した犬猫の不妊去勢手術の費用を助成するものであって、これまで市単独での助成はなかったため、大きな一歩だと捉えております。

一方で、市民の中には、大切な命を守り、不幸な命を減らすために、野良猫を捕獲して不妊去勢手術をして元に戻すと、いわゆるTNR活動を身銭を切っている方々がいらっしゃる、野良猫の個体数の抑制やトラブルの減少に貢献してくださっているのですが、今回の事業はこの方々のサポートは対象ではありません。

野良猫に関しても様々な意見がある中、今回の事業は最初の一步であり、限られた予算の中で全てを網羅することは難しいと重々理解をしております。しかしながら、猫が好きかどうかにかかわらず、野良猫が減ること、野良猫被害やトラブルがなくなることは多くの市民に関わることであります。

北九州市が人にも動物にも優しい町となり、市民がより暮らしやすい地域社会となるために、



今後、サポート対象の拡充や、本市が推進している地域猫活動の登録申請のハードルを下げることを期待しております。

そこで、本市はこれから野良猫の問題や地域猫活動にどのように向き合っていくのか、今後の見通しと市長の考えを伺います。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 市長。

**○市長** 大石委員から、保護犬ねこ不妊去勢サポート事業についてお尋ねがございました。

人と動物との共生社会の実現を目指す中で、無責任な餌やりによる野良猫の増加や、それに伴うふん尿被害や鳴き声などの問題は、地域住民と共に取り組むべき課題であると認識しております。こうした課題を解決する一つ的手段として、北九州市では、一定のルールの下に町内会単位で市が認定し、地域住民による野良猫の適正管理や動物愛護センターで不妊去勢手術を行う地域猫活動に取り組んでおります。

この活動につきましては、市民に広く周知をし、取組を促進する必要があるため、今年度、新たなチラシを作成し、市民センター等での配布を予定しております。また、地域猫活動を始めやすくするための申請要件の緩和についても検討しているところでもあります。地域における活動への合意、町内会長による申請等の緩和も検討しています。

一方で、飼い主のいない猫の保護や譲渡につきましては保護団体等の協力を得ており、譲渡につなげるためには不妊去勢手術が有効な手段でございます。そこで、令和6年度は、このような保護団体等が負担している手術費用の一部を助成する新たな事業のための予算を計上しております。

今後も、人と動物が幸せに暮らすことができる社会の実現に向けて、動物愛護の推進にしっかりと取り組んでまいります。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 大石委員。

**○委員（大石仁人君）** ありがとうございます。

今もなお、飼い主のいない猫にまつわる問題はとても多くて、中でも心が痛いなど思っているのが、野良猫への餌やりにまつわる市民同士のトラブルです。行政が無責任な餌やりに対して禁止するような指導をやっていることは重々承知しておりますけども、一時的には禁じることができても、やはり時間帯をずらしてやったりとか場所を移して隠れて継続するというのが実態だと思います。ですので、今のままではたちごっこのような状態で、市民同士のトラブルはなくならないと思っております。そんな中、今回初めて市単独で、譲渡を条件とした不妊去勢手術を助成するというので、一歩踏み出していただきまして本当に感謝しております。

かつ、譲渡というのは飼い主を見つけることですので、飼い主のいない猫も適正に管理する。これには大きく分けて2つあると思っております。まず、先ほど市長が地域猫活動の申請要件の緩和を検討されているとおっしゃいましたので、ぜひとも進めていただきたいと思っております。

もう一つは、さくらねこのTNRの活動だと考えております。これに関してもより検討して

いただきまして、例えば、餌やりをする場合はトイレの世話までしっかりとするというような指導を行って、それについて地域の理解を得ることで市民同士のトラブルをなくしていく。そういうことを続けてやっていくと、本当に人と動物に対する優しい町になっていくのではないかなと思っております。

まず今回やってみて、そしてその中で、今後のさらなる拡充を検討していただければと思います。引き続き一步一步、動物愛護、人と動物に優しい町の実現に向けて進んでいただければと思います。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 進行いたします。井上しんご、井上委員。

**○委員（井上しんご君）** では、伺います。

棚卸しによる子供たちの夢や学びを応援する予算の削減について伺います。

令和6年度予算特別委員会におけるこれまでの審査で明らかになったことは、子供たちに関する予算の大幅なカットや事業の廃止です。本市の子供たちが楽しみにしていた平和のまちスタディツアー事業や、本市が所蔵する一級品の美術品を鑑賞できるミュージアム・ツアーの廃止などで5,619万円の削減が行われています。また、中学校では、部活動の学校予算1,600万円が削減され、これは1中学校当たり約20万円にもなります。加えて、日々の練習の成果が実り、全国大会などへ行く場合の交通費についても、これまでより1,000万円削減を行っています。このことは、経済的余裕がない家庭の子供は本物の美術品を鑑賞できない、また、平和について学べないといった結果につながるのではないのでしょうか。また、交通費を負担できない家庭の子供は本市を代表して全国大会へ行けなくなるのではないのでしょうか。

これまでも、農村民泊体験学習など、子供たちが楽しみにしていた事業を廃止してきましたが、今回、子供たちの学びや成長につながる予算のさらなる削減を断行しようとしています。子供たちが端に追いやられているのではないか。選挙権がないからといって、声を上げることができない子供たちがいるがしろにされているのか。子供たちが楽しく学び、様々な体験を通じて成長していくことは、人口減少にあえぐ本市において希望です。

そこで、2点伺います。

1点目に、予算調製権者である市長として、こどもまんなかに向けて、子供たちの体験活動を保障し、部活動に係る備品費用などの確保を求め、見解を伺います。

2点目に、本市を代表して全国大会などへ向かう子供たちの派遣費用を従来どおり確保するよう求め、答弁を願います。

**○主査（中島隆治君）** 教育長。

**○教育長** 教育予算ですので、私から御答弁申し上げます。

棚卸しによる予算の削減について、部活動に係る備品費用等の件と、全国大会等の派遣費用についてお尋ねをいただきました。

まず、今回の見直しの背景でございます。委員御指摘の部活動の備品購入の費用は部活動振

興事業、また、全国大会等への派遣費用は文化・体育行事等補助として予算計上してきております。今回、部活動に係る予算の見直しを行ったのは、全会計に属します全ての予算事務事業約3,000事業を対象に行われました予算事務事業の棚卸しによるものであります。

見直しに当たりましては、専門性のある指導者を学校に配置します部活動外部講師や部活動指導員などといった持続可能な活動環境を整備する予算はできるだけ確保しつつ、各学校に配分しておりました部活動の備品購入費は、標準運営費として各学校に配分いたします予算の中で対応すること、また、全国大会等への派遣費用は、市長部局で行っております同種の補助事業を参考としまして、交通費や宿泊費は一定の額に設定することで、予算を減額することに至ったところでございます。

なお、御質問にございますような経済的に事情のある生徒に関しましては、限られた予算の中で何ができるのか、研究してまいりたいと考えております。

部活動が、生徒が自分の個性や能力を伸ばし、集中力、忍耐力などの育成や体力の向上に大きな役割を果たす教育活動であることは十分認識しておりますが、繰り返しになりますが、今回の予算の減額は市全体での予算事務事業の棚卸しによることをぜひ御理解いただきたいと考えております。答弁は以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 井上委員。

**○委員（井上しんご君）** 体験格差を生むようなことにならないように研究すると言われました。ぜひ研究してほしいと思います。

先ほど、小宮委員への答弁で市長は、なるべく体験の格差が生まれないようにしていきたいとおっしゃいました。元先生である小宮委員も、体験格差を補うのが公教育だというふうに役割を言われておりました。この点では市長も小宮委員も一緒だと思うんですね。

今回、僅か1,000万円とか1,600万円の予算が削られているんですけども、ボールを買う費用とかを部費であるとかPTAの支援とかでやってきたのを、学校や校区によって、また家庭の収入によって差が出ないようにということで、各学校約20万円の僅かな額がついていたと思うんですよ。それは、なるべく試合で使うようないいボールを使って練習してもらいたいという思いで始められたと思うんですけども、今回、予算事務事業の棚卸しにより検討されたという教育長が言われました。

ですから、そこは市長の方針を受けて教育委員会が考えたということになると思うんですけども、教育委員会がこういうふうに削減しますよと提案したときに、いやいやこれは受け取れないと、これは一旦突き返して、子供たちに関する直接的な支援は守っていくんだというのが、やっぱり市長の言われることもまんなかcityの根幹だと思うんですが、この点について市長の見解を聞かせてください。

**○主査（中島隆治君）** 市長。

**○市長** 未来を担う子供たちに対して予算をしっかりと配分していく、体験の格差をなくして

いく、この根本は皆さんと全く一緒でございます。今回、子供若者予算は全分野の中では突出して伸びていますけれども、そうした中で、いじめの問題もある、不登校の問題もある、学校の老朽化の問題もある、これもみんな何とかやりくりしなければいけない。財政力指数は政令市の中でも下から2番目、経常収支比率は下から3番目、稼ぐ力である経済成長率は下から2番目という状況の中で、振る袖がないというところは私たちも予算編成において直面した課題でありまして、資材価格が上がる、人件費が上がるといったこともある中で、全体を見渡した中で協議を行い、そして、こうした予算編成になっているという状況でございます。もちろん根っこの部分では共感をしておりますし、もちろん私もむちゃくちゃあればどんどんやりたいですけれども、やはりその中でしっかり努力をしていきたいと思っています。

**○主査（中島隆治君）**時間がなくなりました。

以上で市長質疑を終わります。

次回は3月22日午前10時から第1委員会室で分科会報告の取りまとめを行います。

本日は以上で閉会いたします。

---

令和6年度予算特別委員会 第2分科会 主査 中島隆治 ㊦